

第7回府中市スポーツ推進計画検討協議会 会議録

■日時：平成25年11月7日（木） 午後3時～午後3時35分

■会場：府中駅北第2庁舎 5階会議室

■出席：（50音順）

[委員] 7名

安藤美江委員、上村好美委員、菊山直幸委員、小島壽一郎委員、須藤靖子委員、
谷合しのぶ委員、渡辺雅子委員

[事務局] 4名

矢ヶ崎生涯学習スポーツ課長、古田生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画
担当副主幹、和田スポーツ推進係長、井上事務職員

■欠席委員：

後藤廣史委員、島中雅人委員、中川健介委員

■議事

- 1 パブリック・コメント意見に対する市の考え方について
- 2 計画（案）へのパブリック・コメント意見の反映について
- 2 その他

開会

○菊山会長 では皆さん、こんにちは。今日は5分ほど早いのですが、後藤委員、島中委員、それから中川委員は他の所用があるということで欠席の連絡がありましたので、出席予定者の方全員ということですので、会議を始めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今日はもう立冬ということで冬のニュースになってきましたけれども、私たちの取り組みもほぼゴールが見えてきたかなと思っています。今日のところの様子について、まず事務局から報告をお願いします。

○事務局 それでは、改めまして皆さん、こんにちは。本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

まず、本日の出席状況でございますが、冒頭に会長からお話がありましたように、委員定数10名中7名の委員の皆様にご出席をいただいております。したがって、府中市スポーツ推進計画検討協議会設置要綱第6条2項に基づく過半数の出席をいただいておりますので、本協議会は有効に成立したことをご報告申し上げます。

以上です。

○菊山会長 ありがとうございます。今日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局 本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

○菊山会長 では、会議のほうに入りたいと思います。本日の配付資料について、事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局 それでは、本日の資料について確認をさせていただきます。第7回府中市スポーツ推進計画検討協議会のレジュメ、1枚めぐりまして資料1『府中市スポーツ推進計画(案)』に対するパブリック・コメント手続きの実施結果について」こちらA4、2枚になっております。資料2「府中市スポーツ推進計画(案)」でございます。

以上でございます。

○菊山会長 ありがとうございます。3つの資料が机上にあるかと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

では、議題1、2、3とありますので、その順に沿って進めていきたいと思っております。

まず、1の「パブリック・コメント意見に対する市の考え方について」、事務局、説明をお願いします。

○事務局 それでは、議題1につきまして、資料1『府中市スポーツ推進計画(案)』に対するパブリックコメント手続きの実施結果について」に基づきご説明申し上げます。

まず、「1 意見提案の提出期間」ですが、平成25年9月24日(火)から10月24日(木)までの約1ヶ月間行いました。場所は市役所の情報公開室、府中駅北第2庁舎、市政情報センター、中央図書館、市内11の文化センターのほか、Eメール、ファクシミリ、郵送、窓口等の方法により実施いたしました。

結果ですが、「2 意見・提案・質問の提出者等」のとおり、1名の方から7件のご意見・ご提案等をいただきました。ご意見等の内容につきましては、本計画に反映するまでには至らず、本計画に記載する内容の確認及び説明が主でございました。

それでは、お手元の資料1『府中市スポーツ推進計画(案)』に対するパブリック・コメント手続きの実施結果について」に基づき、順次ご説明申しあげますが、恐れ入りますが資料2「府中市スポーツ推進計画(案)」もあわせてご参照願います。

初めに、No.1、18ページに記載している「第3章 重点的な取り組み項目 1 子どもの生きる力の育成」についてですが、スポーツイベントを開催することにより、運動する子にさらなる運動の機会を与え、運動する子としない子の二極化がさらに拡大するのではないかと。それよりも義務教育である小・中学校の体育の時間を、子どもたちのスポーツへの興味と関心を高める内容とすべきでは、とのご意見をいただきました。

このことに対する市の考え方でございますが、本計画の12ページ、(2)「みるスポーツ」の振興の5行目以降に記載のとおり、スポーツへの関心を喚起し、スポーツ人口の拡大を図るため、「ボールふれあいフェスタ」や「みんなのスポーツday」など、日ごろスポーツ活動に参加している子どもたちだけでなく、親子が気軽に参加できるイベントを開催し、スポーツへの興味と関心を高められるようにしています。

ご意見にあります小・中学校の体育の授業の件については、「新学習指導要領等で別途記載しているところです」と回答を予定しております。

続きまして、No.2、20ページに記載している「第4章 施策の展開と具体的な取り組み 1 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実」の「(1)ライフステージに応じたスポーツ活動の促進」についてですが、本項目に掲げる事業への新たな参加者の獲得、新たな居住者の交流の促進などの課題の対応策として、本市がスポーツイベント等を実施する際に、スローガンやサブタイトルの形で、例えば「以前からの居住者と新たな居住者の交流を促進しましょう」と書くことで、主催者側の開催目的を参加する市民たちにお伝えするべきではないかと、ご意見をいただきました。

このことに対する市の考え方ですが、「今後事業をPRする上で参考にさせていただきます」と回答を予定しております。

続きまして、No.3、21ページに記載している「ウ トップチーム、アスリートの観戦・応援機会の充実」についてですが、「市内トップチームについて、日帰り可能な範囲を対象として練習会場の見学や、近県で開催される試合への応援ツアー等の実施を検討します」と記載されているが、例えば応援ツアーであるならば、そのチームのオーナー会社にも資金面で援助してもらうことで、より少ない予算でのスポーツツアーの実施を検討してみてもどうかと思うが、とご質問をいただきました。

このことに対する市の考え方ですが、「今後、事業の検討をする上で、参考にさせていただきます」と回答を予定しております。

続きまして、No.4、21～22ページに記載している「エ 運動を通じた健康づくりの推進」についてですが、介護予防推進センターで実施する介護予防教室についての記載に対して、高齢者の場合、体は元気でも足腰の痛みのため行動範囲が限られる方も多いため、各文化センターや地域体育館でも介護予防教室を開催していただけないか、とご質問をいただきました。

このことに対する市の回答は、本計画の20ページ、「1 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実 (1) ア スポーツ参加のきっかけづくり」に記載のとおり、「総合体育館や地域体育館において、子どもから高齢者までそれぞれの年齢を対象とした体操教室を実施しているほか、文化センターにおいて各種スポーツイベントも実施しています」と回答を予定しております。

続きまして、No.5、22ページに記載している「(2) 障害者(児)スポーツ活動の普及」についてですが、「障害のある方に対するスポーツ活動への円滑な導入と、継続的な活動を支援するための環境づくりについて研究・検討します」と記載されているが、障害のある方については、府中市教育委員会が作成中の「府中市特別支援教育推進計画第二次推進計画(案)」とも連携をとりながら、障害のある方にとって適切な環境が実現できるよう取り組んでいただきたいとご要望をいただきました。

このことに対する市の回答は、「教育委員会と連携しながら研究・検討します」と回答を予定しております。

続きまして、No.6、27ページに記載している「2 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備 (4) スポーツ推進体制の強化 ア スポーツ推進会議(仮称)等の設置の検討」についてですが、本項目に記載している「スポーツ推進会議(仮称)」と現在既に活動中の「府中市スポーツ推進委員会」との役割の違いを具体的に教えてください、とご質問をいただきました。

このことに対する市の回答は、記載のとおり、『スポーツ推進会議(仮称)』は、スポーツ基本法第31条に基づき、本計画その他スポーツの推進に関する重要事項を調査審議するための、合議制の機関であること。『スポーツ推進委員』は、同法第32条において、市町村におけるスポーツの推進のため、事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行います」と回答を予定しております。

最後にNo.7、28ページに記載している「3 スポーツ施設の整備 (1) スポーツ施設・設備の再整備」についてですが、府中市内の公共施設の今後のあり方については、公共施設マネジメントへの取り組みの中で、具体的な方針が求められつつありますが、スポーツを推進する立場としては、既存施設はなるべく維持することがニーズだと思うので、公共施設マネジメントの担当とも綿密に連携しながら最適な方針を作成していただきたい、とご要望をいただきました。

このことに対する市の回答は、「公共の施設の今後のあり方については、ご意見を十

分踏まえながら全庁的に検討していきます」と回答を予定しております。

以上で、市民からのご質問・ご意見等に関する市の考え方について、説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

○菊山会長 ありがとうございます。資料1をもとに資料2を使いながらの説明が終わりました。1名の方から7件のご意見・ご質問があったということに対して、現在、事務局のほうで回答予定を資料1のほうに記載をしてもらっていますので、委員の方、それを見ながら何かご質問、ご意見ありましたら、お願いしたいと思います。どこからでも構わないかと思っておりますので。ちょっと時間を置きたいと思っております。もう一度確認をしてください。

では、1つずつ確認をしていきたいと思っておりますので、まず資料2の推進計画（案）の18ページ、意見としてはそこにあります第3章の1、子どもの生きる力の育成について、二極化がさらに拡大するのではないかというようなご質問というか、ご提案というのでしょうか。学校の体育の時間に興味・関心を高める何かをすべきではないかというご意見。それに対して、事務局のほうで回答を予定しているのが、親子が気楽に参加できるイベントを開催して興味・関心を高めると同時に、体育の授業については学習指導要領で別途記載していると。これは学校教育のほうであって、この計画とはまた別ですので、というふうな回答予定をしているということですが、これでよろしいですか。よろしいですね。ありがとうございます。

では、1番についてはこれでいきたいと思っております。

続いて、20ページをおあげください。第4章の1の（1）ライフステージに応じたスポーツ活動の促進、その課題のところに参加者が固定化しているとか、4つ目の黒ポチの以前からの居住者、それから新たな居住者の交流促進、こういったものに対して明確に、何のためにやるのだということのスローガンにはっきり書いたらどうかというご意見があると。それに対して、今後事業をPRする上で参考にさせていただきますという回答なのだということなのですから、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、3つ目の意見、今度は21ページになるのでしょうか。ウのトップチーム、アスリートの観戦・応援機会の充実ということに対して、応援ツアーに行くのであれば、そのチームの親会社、オーナー会社にも資金面で援助してもらおうように働きかけてはどうかということ。

事務局の案としては、事業検討する上で参考にさせていただきますと。これも働きかけるということで、相手のあることですので必ずしもそのとおりにはいかないとはいえませんが、この回答でよろしいですか。ありがとうございます。応援に行けば飲み物のプレゼントなどもあるといいですからね。

では、4番目の質問、21～22ページにかけてのエ、運動を通じた健康づくりの

促進、これらについていろいろなところでやってはどうかというご意見に対して、もう既に総合体育館、地域体育館、あるいは文化センター等々において各種の教室等もやっていますよという答えを用意しているということですがけれども、よろしいでしょうかね。質問者の方がちょっと見落としてこういうご質問をされたのだと思いますけれども、20ページにその答えになることが書いてあるということです。

いいですかね、皆さん、うなずいていらっしゃると思いますので。では、次に行きます。

5つ目のご意見・ご質問に対して、22ページの第4章、(2) 障害者(児)スポーツ活動の普及に対して、教育委員会のほうで作成している「府中市特別支援教育推進計画第二次推進計画」との連携を図りながら最適な環境を実現してほしいというものです。

これについては答えの予定にあるように、教育委員会と連携し研究・検討していきますということで、ご意見のとおりやりますよという回答になっているかと思うのですがけれども、よろしいでしょうか。

○上村委員 これは子どもに関することなのですね。特別支援教育というと学齢期の子どもだけが対象になると思うのですがけれども、相手の方がそれを聞いてきているのでそれに答えるということでもいいのですよね。

○菊山会長 とりあえずそうですね、ここの場合は。

では、よろしいですかね。そこがさらに膨らんでいけば、児童・生徒を過ぎて成人になった方たちの世界のところもという裏がなければいけないかと思いますがけれども、ここについてはこの答えということでもいいと思います。

では、続いて6つ目のご質問・ご意見で、本文の27ページ、(4) スポーツ推進体制の強化についてのご質問ですので、これはその質問に対して法的にこうですよという回答予定を事務局のほうで用意してもらっていますけれども、確認でよろしいですかね。確かにわかりにくい同じような言葉が並んでいますので、初めて聞く方にとってはこういう質問があったのかと思います。

最後、7つ目のご質問・ご意見、28ページ、スポーツ施設の整備ということで、公共施設マネジメントの担当との綿密な連携をしながら進めてほしいということに対して、回答としては全庁的に検討しますというふうなことで、答えていただいていますけれども、これでよろしいでしょうか。

では、事務局のほうでの回答予定を一応1つずつ確認していただきましたけれども、特に具合の悪いご意見はなさそうですね、よろしいでしょうかね。

ありがとうございます。では、パブリック・コメントの意見、質問に関して、質問についてはお答えということで対応していただき、意見についての反映はなしということしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菊山会長 ありがとうございます。一応、今日の議題というのはこの1件だけだろ

うと思いますけれども、私たちは4月に教育長から依頼を受けて、26年度、来年度を初年度とする新たな府中市スポーツ推進計画を策定するに当たって、事務局のほうで作成していただいた原案をもとにしながら意見を交換してきました。それぞれのお立場から専門的なご意見、修正案等々を出していただいて、ここで市民の方々にも見えていただいて、とりあえず終了ということになりました。

予定はもう1回、12月にも予定はしてはしてはいたけれども、予定より若干早くゴールができたかなと思っています。本当にありがとうございます。後日、教育長のほうに意見をまとめたものを提出しなければいけないのですけれども、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○菊山会長 では、その他ということで、何か事務局のほうからご連絡はございますか。

○事務局 ありがとうございます。それでは、委員の皆様におかれましては、4月からこれまでの間、お忙しい中、検討協議会にご出席いただいて、忌憚のないご意見をいただいたことと、円滑な進行にご協力いただきましたことを、事務局から感謝申し上げます。

さて、当初のスケジュールでは、本日開催いたしました内容を12月に協議会で開催する予定でございました。つまり、次回、ご協議いただく内容が特にないということになりますが、今後の進め方につきまして、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

○菊山会長 12月20日に最終の意見交換ということをご予定していたと思うのですが、そこで協議する多くの市民の方々からのご意見とか要望等がありませんので、とりあえず今日で集約がまとまったという形になります。

12月20日の分をカットして、1月8日に予定どおり、その場で教育長のほうに提出するという今までのままいくとなるのですけれども、そんな形でよろしいかどうか。ご意見ありますか。

1月8日の件はどんな予定になるかわかりますか。

○事務局 ここで、計画の内容は協議会の中では確定したということでございますので、正式なものという形で今後、教育長さんにお渡しをし、その後は教育委員会、庁議、議会等々の準備を進めていきたいと思っております。まずはこの当初スケジュールの最後のところの1月8日にご予定をいただいて、提出をしてという感じで終わります。

以上です。

○菊山会長 資料2の日付が「25年9月」になっているのですけれども、これはこのままになるのですか。それとも26年1月とかって提出日の月になるのですか。

○事務局 最終的には教育長のほうからご依頼をさせていただきましたものに対して

の報告というような形のかがみをつけて、日にちもその月ですので26年1月という形でご報告をいただければと考えています。

○菊山会長 わかりました。

○小島委員 26年1月となるのでしょうか。

○事務局 はい。26年1月で。

○小島委員 今度は、この案というのとはとれるわけでしょう。

○事務局 案は、検討協議会さんのほうからの報告という形で出していただいて、それを受けて、最終的に今度市が。

○小島委員 市のほうでとるわけ。

○事務局 案としたいものを庁議で諮って、策定という形の段どりになるかと思えます。

○小島委員 わからないな。

○菊山会長 この協議会からの報告という形で入っていくのですね。

○小島委員 案ではないでしょう。

○菊山会長 報告ですね。

○小島委員 ここの会の主体的なものなのだから。

○菊山会長 日付が26年1月ということですね。

では、提出までの予定、そういう形で今後進むそうですけれども、12月20日の件はよろしいですかね。特に内容がなければ皆さんそれぞれのお立場でお忙しいかと思えますので、年末になりますし。そこについてはカットとし、なしという形で進めていきたいと思えます。

大分早く終わりましたので、もし何かご意見とか情報交換とかありましたら、出していただければと思えますけれども、いかがでしょうか。

○小島委員 推進会議というのは法律上、必置性なの、それとも任意設置。

○事務局 これは任意設置になります。

○菊山会長 ほかに何か確認をするべきことはありますか。

では、正式な会議のほうはとりあえずあれなのですけれども、国体、それから障害者スポーツ大会をご覧になられたり、お手伝されたりというのもあったかと思うのです。何かそれについてご意見とか感想とかありましたら、いかがですか。

○事務局 9月の終わりから10月中旬まで、国体と全国の障害者スポーツ大会で、あわせてスポーツ祭東京2013という形で開催するに当たりましては、皆様に多大なるご協力、ご理解、ご尽力いただきまして、本当にどうもありがとうございました。府中市の体制といたしまして、これまで国体に関する事務は、国体推進室という課があったのですが、11月1日をもちまして、この推進室が組織改正により解散されました。ですので、11月1日

以降、府中市には国体推進室という組織はなくなりました。なお、国体に関する事務につきましては、引き続き私ども生涯学習スポーツ課のほうで残務を整理していく形になりますので、ご報告を申し上げます。

以上でございます。

○菊山会長 ありがとうございます。来年開催の長崎県にはかなりプレッシャーの開会式になったようでした。本当に立派な開会式をなさっていたようでしたので、私も開会式、閉会式、両方とも参加させていただいたのですけれども、本当にすごいなという感想を持ちました。ありがとうございます。

事務局、ほかに連絡事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○菊山会長 よろしいですか。では、1時間もかからないで会議が終わりました。ありがとうございます。

では、本日の会議は以上で終わりにしたいと思います。次回は、先ほどの確認ですけれども、1月8日に教育長に報告を出すという形になるかと思えます。一応の区切りですので、その後のご苦労さん会があるかどうかも含めて、また事務局のほうとも連絡をとりながら、会のほうを設定したいと思いますけれども、そんな形でよろしいですかね。

とりあえず、今のところは午後3時ということで会は予定し、もしそれが後の会も含めようみたいなことになれば、若干後ろに時間がずれるかもしれませんが、できるだけ早くご連絡をとって決定をしていきたいと思えます。そんな流れでよろしいですか。

○事務局 よろしくお願ひします。

○菊山会長 では、最後にご挨拶をいただけますか。

○須藤副会長 随分予定よりも早くでき上がったようですけれども、皆様のご意見がございまして、ここまで来られたと思えます。会長さんの進行がとてよかったですので、ありがとうございます。私は何もできなかったのですけれども、皆さん、ありがとうございます。

○菊山会長 では、以上で第7回のスポーツ推進計画検討協議会を終わりにしたいと思います。本日はどうもありがとうございます。

——了——